フェルラ酸

本品は、イネ科イネ *Oryza sativa* Linne (*Gramineae*) の種子から得られるフェルラ酸(4-hydroxy-3-methoxycinnamic acid)である。本品を定量するとき、フェルラ酸を 98.0% 以上含む。(C₁₀H₁₀O₄: 194.19)

製造方法

イネ Oryza sativa Linné (Gramineae) のモミガラを除去した種子(玄米)を精米する際に生じる米ヌカを原料とし、その中に含有する油脂及び微量成分類を抽出する。

この抽出油中のガム質、ろう、遊離脂肪酸を除去した後、nーへキサン(JIS K8848)、水酸化ナトリウム (JIS K8576)、硫酸 (JIS K8951) を用いて粗フェルラ酸を抽出する。得られた粗フェルラ酸からエタノール溶液を用いて再結晶することにより製する。

原料・米ヌカ 1000kg → 製品 0.5~1.0kg

性状

本品は、白色~淡黄褐色の粉末で、無臭または、わずかに特有なにおいがある。

確認試験

- ・ フェルラ酸 本品のメタノール溶液 (1→100000) は波長 236 nm および 322 nm に極大吸収部を有する。
- ・ フェノール類 本品 0.01 g に水酸化カリウム・エタノール試液 10 mL を加え、加温して溶かすとき、液は黄色を呈する。
- フェノール類
 本品 0.01 g にアセトン 2 mL を加えて溶かし、塩化第二鉄・エタノール溶液 (1→50) 0.1 mL を加えるとき、液は赤褐色を呈する。

純度試験

重金属

本品 1.0gをとり、第 2 法により操作し、試験を行うとき、その限度は、10ppm 以下である。ただし、比較液には、鉛標準液 1.0mL をとる。

ヒ素

本品 1.0gをとり、第 3 法により試料溶液を調製し、試験を行うとき、その限度は、1ppm 以下である。

乾燥減量 : 0.5%以下 (1g、105℃、3 時間)

強熱残分 : 0.1%以下 (第 1 法、5g)

融点 : 171 ~ 174 °C (第 1 法)

定量法

フェルラ酸 : 98.0%以上

本品を 105°Cで1時間乾燥し、その約 0.02 g を精密に量り、エタノールを加えて溶かし正確に 50 mL とし試験溶液とする。別にフェルラ酸標準品約 0.02 g を精密に量り、エタノールを加えて溶かし正確に 50 mL とし標準溶液とする。 試料溶液及び標準溶液 5μ L づつ正確にとり、次の条件により液体クロマトグラフィーにより試験を行い、それぞれの液のフェルラ酸面積 A_T および A_S を測定する。

A_T: 試料溶液のフェルラ酸面積A_S: 標準溶液のフェルラ酸面積

(操作条件)

検出器 : 紫外吸光光度計 (波長: 322nm)

カラム : 内径 4.6 mm、長さ 25cm のステンレス管に液体クロマトグラフィー用オクタ

デシルシリル化シリカゲルを充填する。

カラム温度 : 35 ℃付近の一定温度

移動相 : メタノール/0.1%リン酸=50/50

流速 : 1.0 mL/ min.

一般生菌数

衛生試験法 一般生菌試験法に従い、試料原液を希釈液で10 倍希釈し試験を行うとき、一般生菌数は 1×10^2 個/g 以下である。

カビ

衛生試験法 カビ試験法に従い、試料原液を希釈液で 10 倍希釈し試験を行うとき、カビ数は 1×10^2 個/g 以下である。

大腸菌群

衛生試験法 大腸菌群試験法に従い、上記一般生菌数で使用した 10 倍希釈液 1mL を試料溶液とし試験を行うとき、大腸菌群は陰性である。

この規格及び試験方法において、別に規定するものの他は、外原規 通則及び一般試験法を準用するものとする。

商品名: フェルラ酸

製造業者: オリザ油化株式会社

愛知県一宮市北方町沼田 1 番地

発行日: 2001年9月11日

改定日: 2015年1月14日